

平成29年度エコリース促進事業説明会資料

平成29年6月26日

一般社団法人 ESCO・エネルギー・マネジメント推進協議会

－ 目次 －

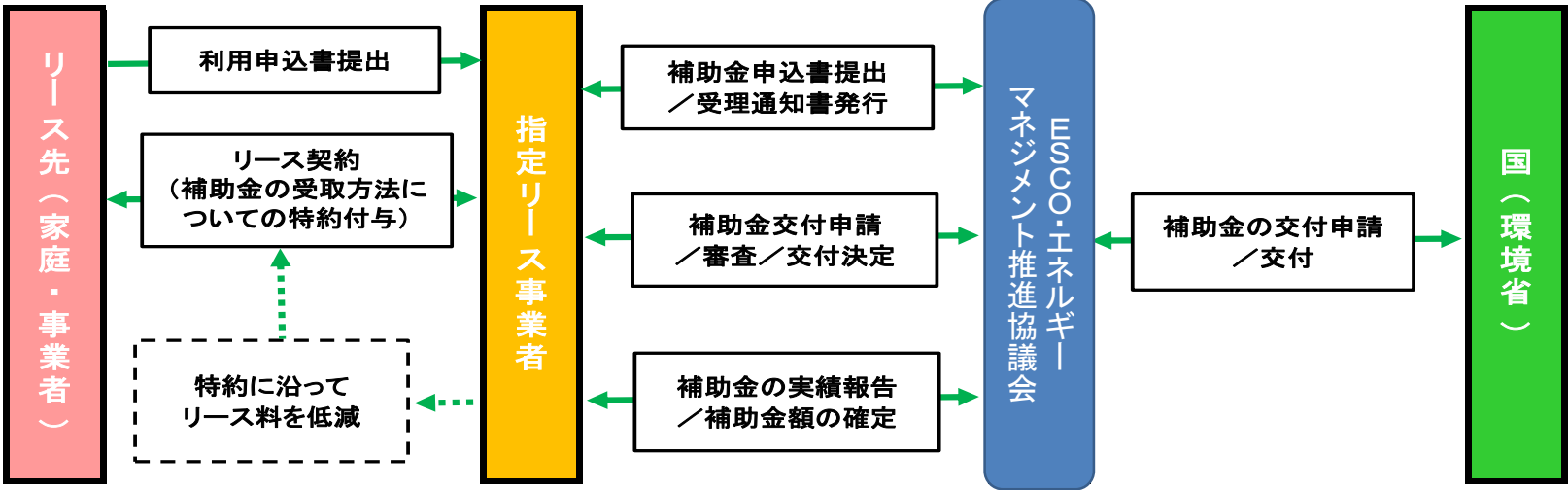
1. エコリース促進事業とは
2. 補助金交付の主な要件について
3. 運用方法の一部改正について
4. 交付申請に係るスケジュールについて
5. お問い合わせ先等について
6. 質疑応答

エコリース促進事業とは

- 平成23年度から開始されている環境省所管の補助金事業。
平成29年度予算は19億円。
- 補助金額は補助金の対象となる低炭素機器部分のリース料総額の2%から5%(ただし、東北3県、熊本県に係るリース契約については10%)

※ 補助率4%の場合。

リース料総額10百万円のリース契約であれば、国からの補助金40万円を受け取る事が出来ます。
なお、再リース料は含まれません。当初リース期間の支払リース料のみが補助対象となります。



- 補助金申請は環境省から指定を受けた指定リース事業者が行います(4月1日現在124社)。そのため、リース先では補助金申請の手続きは必要ありません。
- 本制度では導入機器によるCO2削減量等のモニタリング報告は必要ありません。

主な利用の要件

事業名	エコリース促進事業(所管省庁:環境省)
対象地域	全国
補助率	リース料総額の2%から5% ただし、岩手・宮城・福島・熊本各県に係るリース契約は10%
対象リース先	<ul style="list-style-type: none">・中小企業(資本金3億円以下の会社法上の会社)・常時使用する従業員の数が300名以下の医療法人・個人事業主・家庭(個人)
対象機器	<ul style="list-style-type: none">・環境省が定めた基準を満たす再エネ・省エネ機器(弊社ホームページに掲載)・新品かつ日本国内に設置される機器・原則平成30年3月12日までに設置が完了される機器
リース契約の要件	<ul style="list-style-type: none">・国の他の補助金等と重複申請ではないこと・途中解約または解約が原則できない契約・リース契約は3年以上・補助対象機器部分のリース料総額が65万円以上2億円以下であること・補助金申し込み前に結ばれた契約は対象外
申し込みリース事業者	<ul style="list-style-type: none">・124社(弊社ホームページに掲載)
受付期限	補助金申込書の受付期限は平成30年2月28日
補助事業者	一般社団法人ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会(JAESCO)

運用方法の一部改正について

機器分類	該当機器
専ら産業の用に 供される以外の 低炭素機器	新エネ利用設備(太陽光、風力、水力、太陽熱、地中熱) 熱源設備(ボイラ、コジェネ、燃料電池、ガス給湯器) 厨房設備 空調用設備(業務用エアコン、氷蓄熱、GHP) 業務用冷凍冷蔵設備 照明設備
専ら産業の用に 供される 低炭素機器	エネルギー変換設備(モーター、変圧器) 産業用機械(工作機械) 産業用機械(鍛圧機械) 熱源設備(工業炉) 産業用機械(鑄造機械) 建設機械

運用方法の一部改正について

改正項目	改正内容
補助率	<ul style="list-style-type: none">・専ら産業の用に供される低炭素機器は2%に引き下げ・21世紀金融行動原則に署名しているリース会社は、一部の機器について補助率1%上乘せ
熊本県に係るリース契約	<ul style="list-style-type: none">・東北三県(岩手県、宮城県、福島県)に加え、熊本県に係るリース契約についても補助率10%
申込開始時期	<ul style="list-style-type: none">・専ら産業の用に供される以外の低炭素機器は、平成29年6月6日から申込受付・専ら産業の用に供される低炭素機器は、平成29年9月6日から申込受付・但し、東北三県(岩手県、宮城県、福島県)又は熊本県は、全対象機器について、平成29年6月6日から申込受付

運用方法の一部改正について

使用分野	機器分類	補助率		申込受付期間		
		21世紀金融行動原則※		東北三県 熊本県	東北三県 熊本県	東北三県 熊本県
		東北三県、熊本県以外				
		非署名事業者	署名事業者			
専ら産業の用に 供される以外の 低炭素機器	ボイラ	3%	3%	10%	平成29年 6月6日～ 平成30年 2月28日	
	新エネルギー利用設備	4%	5%			
	ボイラ以外の熱源設備					
	厨房用設備					
	空調用設備					
	業務用冷凍冷蔵設備					
	照明設備					
専ら産業の用に 供される 低炭素機器	建設機械	2%	2%	10%	平成29年 9月6日～ 平成30年 2月28日	
	工業炉					
	鋳造機械	2%	3%			
	省エネ型ダイカストマシン					
	エネルギー変換設備					
	工作機械					
	鍛圧機械					

交付申請に係るスケジュールについて

- ①リース契約前の補助金申込書類の提出、②リース契約後の補助金交付申請書類の提出、③借受証発行後の補助金実績報告書類の提出、に係る各受付期限は以下の通り。

	受付期限
補助金申込書類の受付期限	平成30年2月28日
補助金交付申請書類の受付期限	平成30年3月7日
補助金実績報告書類の受付期限	平成30年3月16日

- 補助金の申込みは補助金申込書の到着時間(JAESCOの受付時間)をもって先着順となります。
- 対象機器は平成30年3月12日までに借受証が発行される必要があります。

問い合わせ先等について

【トップページ】

家庭・事業者向けエコ・リース促進事業 補助金制度のご案内 〈環境省補助金事業〉



TOPページ > 補助金制度のご案内 (トップページ)

補助金残額
平成24年1月30日現在
1,674,980,570円

● 補助金制度のご案内
(トップページ)

● 制度の概要

● 対象機器

対象機器の品目分類

対象機器の検索

● 指定リース事業者とは

● 指定リース事業者の方へ

● 各種申請書類

● お問い合わせ

補助金制度のご案内 (トップページ)

家庭・事業者向けエコ・リース促進事業とは

家庭、業務、運輸部門を中心とした地球温暖化対策を目的として、一定の基準を満たす、再生可能エネルギー設備や産業用機械、業務用設備等の幅広い分野の低炭素機器をリースで導入した際に、リース料総額の3%を補助する補助金制度がご利用頂けます。なお、11月1日より東北三県(岩手県、宮城県、福島県)における補助率が10%に引き上げられています。



パンフレット(PDF)

お知らせ

平成24年1月18日、リース事業者向けの「家庭・事業者向けエコ・リース促進事業詳細説明会」を、東京(2月15日)、大阪(2月17日)で開催します。説明会の案内、参加申込書は、各種申請書類をご覧ください。

対象機器の基準及び
対象機器検索サイトのページ

指定リース事業者一覧を掲載

パンフレット・チラシの
ダウンロードが可能

【各種申請書類の画面】

家庭・事業者向けエコ・リース促進事業 補助金制度のご案内 〈環境省補助金事業〉



TOPページ > 各種申請書類

● 補助金制度のご案内
(トップページ)

● 制度の概要

● 対象機器

対象機器の品目分類

対象機器の検索

● 指定リース事業者とは

● 指定リース事業者の方へ

● 各種申請書類

● お問い合わせ

各種申請書類

「リース事業者向け エコ・リース促進事業詳細説明会」

説明会開催案内

PDF

説明会参加申込書

Excel

「環境省及び経済産業省の低炭素機器普及促進施策に係る説明会」

メーカー・販売会社向け説明会資料(9月開催分)

PDF

メーカー・販売会社向け説明会資料(10月、11月開催分)

PDF

パンフレット・チラシ

パンフレット

PDF

チラシ(一般用)

PDF

チラシ(東北三県限定)

PDF

パンフレット・チラシのダウンロードが可能

(問い合わせ先)

一般社団法人 ESCO・エネルギー・マネジメント

推進協議会 エコ・リース促進事業部

東京都千代田区紀尾井町2-5-5 全国旅館会館ビル

TEL 03-5212-1606 FAX 03-5212-1607

<http://www.jaesco.or.jp/ecolease-promotion/>

ご清聴ありがとうございました